

平成29年度における佐賀県地域医療構想調整会議の進め方

平成29年6月
佐賀県健康福祉部

平成28年度佐賀県地域医療構想調整会議の協議結果

県全体	協議概要
第1回 H28.8	<ul style="list-style-type: none"> ○H27病床機能報告結果 ※県独自に代表的指標を整理した「病床機能報告整理」を提示 ○新公立病院改革プラン、療養病床の見直し等について報告
第2回 H28.12	<ul style="list-style-type: none"> ○「佐賀県地域医療構想調整会議の協議の取扱要領」を協議、決定 <ul style="list-style-type: none"> ・特定機能病院、地域医療支援病院が機能変更する際、病院統合は、会議で事前協議を義務付け ・その他、県、会議構成員、医療機関は、必要に応じて協議を申し出ることを明文化 ○療養病床の見直し、第7次医療計画の策定等について報告

圏域(構想区域分科会)		協議概要	
第1回 H28.8 ~9	共通	○第1回親会議の結果報告	
	個別	北部	○唐津市民病院きたはたの現状、今後の方針
		西部	<ul style="list-style-type: none"> ○伊万里有田共立病院の現状、今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> → ケアミックス化について意見交換、ケアミックス化の検討について再考を求める意見が出された。 → 現時点で、ケアミックス化していない(地域医療支援病院として急性期機能を維持)。 ○JCHO伊万里松浦病院の移転関係 <ul style="list-style-type: none"> → JCHO本部マターとして、十分な説明はなかった
	南部	○町立太良病院の現状、今後の方針	
第2回 H29.1 ~2	共通	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回親会議の結果報告 ○各市町、介護保険者から在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況報告 	
	個別	東部	○やよいがおか鹿毛病院・きやま鹿毛病院の統合
		南部	<ul style="list-style-type: none"> ○新武雄病院・大町病院の統合 <ul style="list-style-type: none"> → 地域完結、他の医療機関との連携で、懸念や説明不足の意見も出されたが、新武雄病院から地域との連携を重視するとの発言等もあった。

平成29年度佐賀県地域医療構想調整会議の進め方

- 平成28年12月決定の「調整会議取扱要領」に基づき、特定機能病院・地域医療支援病院が転換する際の事前協議、医療機関の統合の事前協議、転換予定医療機関からの事前説明などの他、圏域ごとの課題と今後の方針を協議(p3～4参照)。
- 平成29年度は、加えて、第7次医療計画策定の年度にあたることから、医療計画に盛り込む5疾病・5事業・在宅医療ごと(分野ごと)の医療連携体制の構築についても、協議を行い、医療計画に反映(p5～7参照)。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
親会議			1回(6/8)								2回目	
			<ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告結果 ・29年度の進め方等 								<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想フェイズ2(30～32年度)の方針協議 	
構想区域分科会				1回目		2回目		3回目				
				<ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告結果 ・転換予定医療機関からの説明、協議 ・新公立病院改革P策定済み病院からの説明 ・分野ごとの医療連携体制協議① 		<ul style="list-style-type: none"> ・転換予定医療機関からの説明、協議 ・地域医療構想フェイズ2(30～32年度)の方針協議 ・分野ごとの医療連携体制協議② 		<ul style="list-style-type: none"> ・転換予定医療機関からの説明、協議 ・その他 				
医療審地域医療部会 (参考)			1回(7/13)		2回目		3回目		4回目			
			<ul style="list-style-type: none"> ・6次医療計画の評価、検証 ・分野ごとの医療連携体制調査結果 ・7次医療計画の構成案協議 		<ul style="list-style-type: none"> ・7次医療計画骨子案協議 		<ul style="list-style-type: none"> ・7次医療計画素案協議 		<ul style="list-style-type: none"> ・7次医療計画原案協議 			

地域医療構想フェイズ2(30～32年度)の施策の方向性

- 佐賀県地域医療構想では、県独自に構想期間をフェイズ1(28～29年度)、フェイズ2(30～32年度)、フェイズ3(33年度～)に分け、それぞれのステップを踏んだ取組を意図。
- フェイズ1においては、「地域医療構想に基づく方向性の明確化、関係者間の課題意識共有の徹底」を最重要項目とし、県医師会、病院協会、有床診療所協議会の協力を得ながら、個々の医療機関が自院の立ち位置を判断できるような情報提供、研修会、懇談会を実施。
- この結果、機能転換を図るなど、自院の立ち位置を踏まえた動きもでてきた。
- 今後、市町立病院の公立病院改革プランに基づく取組、診療報酬と介護報酬の同時改訂を受けた転換、療養病床の介護医療院への移行などもあり、自院の立ち位置を踏まえた取組は増加することが予想。
- 一方、人口減少のペース、医療・介護の需要見直しには、地域差があり、各医療圏ごとに重点項目(視点)も異なると考えられることから、県において、病床機能報告や、各種データを活用し、医療計画における分野ごとの医療連携体制の検討と一体的に、圏域ごとの課題や今後の方向性を整理。
- 最終的に、各構想区域分科会における協議を経て、地域医療構想フェイズ2(30～32年度)における施策の方向性を第7次医療計画に明記。

【参考】佐賀県地域医療構想調整会議における協議の取扱要領(28年12月決定)

協議を要する事項

- 特定機能病院(佐賀大学附属)、地域医療支援病院(好生館、NHO佐賀、NHO東佐賀、唐津赤十字、伊万里有田共立、NHO嬉野)が、「大幅な機能転換」をする場合

※大幅な機能転換とは、ケアミックス化、ケアミックスの拡充を想定

- 医療機関が統合する場合(実態面を重視)

【協議実施済み】

平成29年2月 東部構想区域 「やよいがおか鹿毛病院+きやま鹿毛病院」

平成29年2月 南部構想区域 「新武雄病院+大町病院」

協議を行うことができる事項

- 機能転換を予定している医療機関、県、調整会議構成員からの申し出による協議

→ 平成29年度の分科会において、機能転換を予定している医療機関などから、事前に説明を求める予定

【参考】医療計画の趣旨と法律上の位置付け

趣旨

- 都道府県が地域の实情に応じて、医療提供体制の確保を図るために策定。
6年を1期とし、次期(第7次)計画期間は、平成30年度から平成35年度まで。(中間見直しあり)
- 平成28年3月に策定した地域医療構想を踏まえ、医療機能の分化・連携を推進することにより、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」を推進。

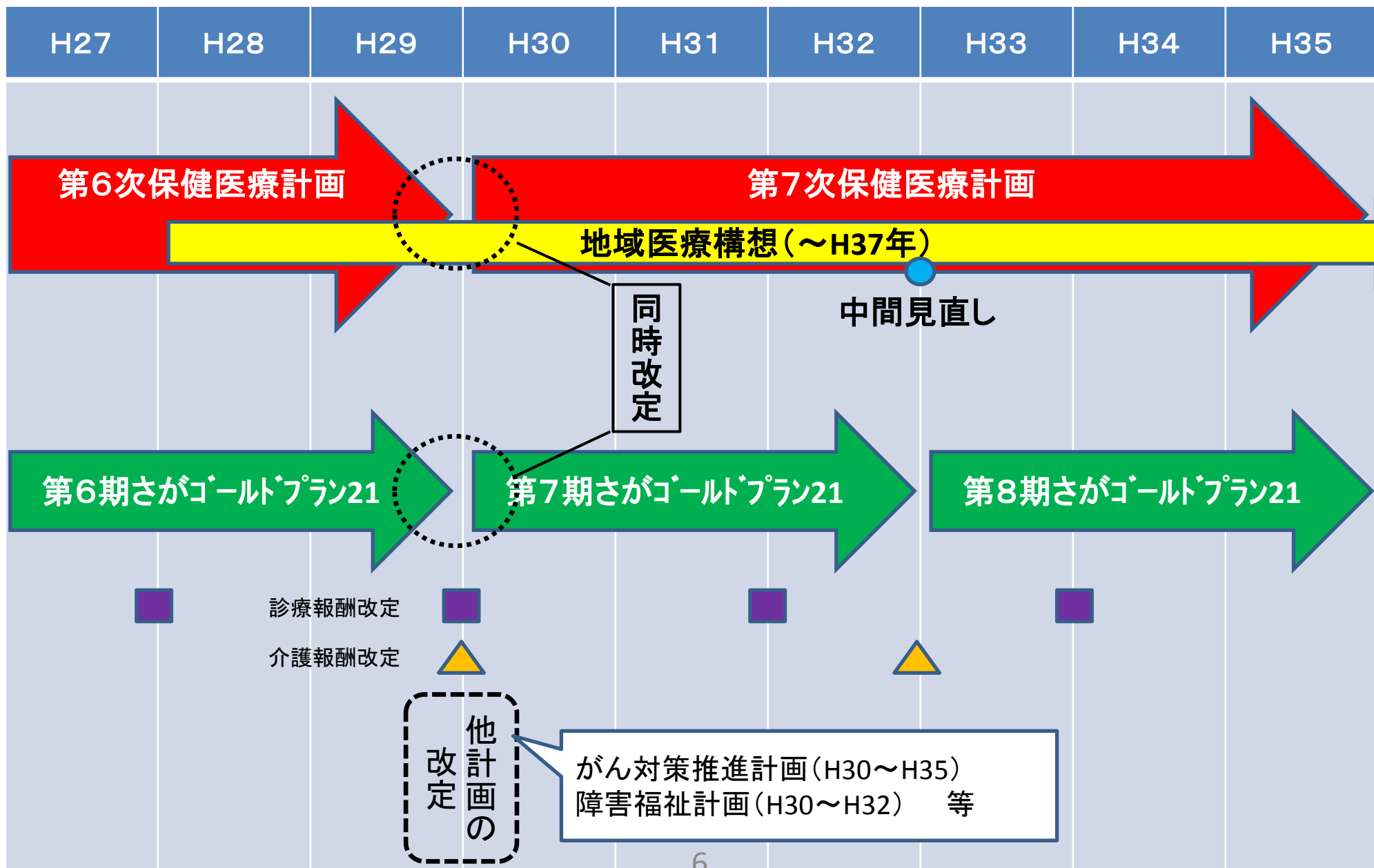
医療法第30条の4第1項

都道府県は、基本方針に即して、かつ、地域の实情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画(以下「医療計画」という。)を定めるものとする。

医療法第30条の4第2項(記載すべき事項)

- 病床の整備を図るべき区域(2次医療圏)の設定
- 基準病床数
- 5疾病・5事業及び在宅医療の目標・医療連携体制
 - ※5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)
 - 5事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)
 - ※がんはがん対策推進計画、精神疾患は障害福祉計画と整合性を図る。
- 地域医療構想(平成28年3月策定済)
- 医療従事者の確保
- 医療の安全の確保 等

【参考】医療計画・ゴールドプラン及び関係事項の全体工程表



【参考】第7次医療計画策定に係る会議

医療計画全体

- ・医療審議会
- ・医療審議会地域医療対策部会

地域医療構想

地域医療構想調整会議

5疾病・5事業及び在宅医療

医療審議会地域医療対策部会の他、特に以下の事項については、分野ごとに意見聴取

がん：がん対策等推進協議会
糖尿病：佐賀県「ストップ糖尿病」対策会議(糖尿病対策推進会議)
精神疾患：保健医療計画精神疾患検討部会(仮称)
救急医療・災害医療：救急医療協議会
へき地医療：該当地域と個別調整
周産期医療：周産期医療協議会
小児医療：会議を新設予定(名称未定)

その他の項目

基準病床数：医療審議会地域医療対策部会
医師確保：地域医療支援センター運営協議会
看護師確保：看護職員確保対策連絡協議会 など

医療・介護の連携に関すること

地域医療介護総合確保促進会議

◎二次医療圏単位で協議を要する事項については、医療圏単位の地域医療構想調整会議分科会で協議